

告 示

埼玉県告示第千八十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十九条の規定により、次の特定非営利活動法人を特例認定したので、同法第六十二条において準用する同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和二年十月二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人空飛ぶアヒル

二 代表者の氏名

王 増富

三 主たる事務所の所在地

埼玉県蓮田市本町三番五号千一

四 当該特例認定の有効期間

令和二年十月二日から令和五年十月一日まで